後援申請の募集について

●後援とは

教育委員会が事業の趣旨に賛同し、名義の使用等を承認するとともに、各団体が行う事業について広く町民に周知するなど、皆さんの活動を支援することです。

●申　　請

事業開始の60日前までに、申請書を社会教育係へ提出してください。
新規申請の団体は、団体調書、開催要項も添付してください。

●周知支援

後援の名義の使用のほか、広報まなびあい、町ホームページへの掲載及び無線の放送等を用いて、広く町民に参加を呼びかける支援を行います。

●報　　告

事業終了後、所定の報告書に実施状況の分かる写真などを添付し、提出してください。
※報告書未提出の団体が見受けられますので、必ず提出いただきますようお願いします。

●該当となる事業

次のいずれかの要件に該当する事業が対象となります。
・学校教育、社会教育の振興を目的とし、参加対象者を全町から募る事業
・国、北海道、北海道教育委員会または長沼町が主催、共催、または後援する事業
・北海道社会教育関係団体または社会福祉団体が主催、または共催する事業

●非該当となる事業

上記の要件に関わらず、次のいずれかに該当すると認められるときは、後援できません。
・特定の思想、政治的主張、宗教の普及を目的として行う事業
・営利目的と認められる事業
・内容が不明確な事業
・教育委員会が責任を負うもの

【問合先】　社会教育係（☎76-8025）

豊生大学講座中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の講座を中止いたします。

＊中央長沼豊生大学
日 6月7日(月)
内 生きがい教養講座
　法話「いまを生きる」

＊北長沼豊生大学
日 6月3日(木)
内 生活安全講座
　「暮らしと交通安全について」

＊南長沼豊生大学
日 6月9日(水)
内 生きがい教養講座
　「コロナの中の生活とストレス解消法」

＊舞鶴豊生大学
日 6月25日(金)
内 生活安全講座
　「暮らしと交通安全について」

【問合先】　社会教育係　（☎76-8025）

青少年センター事業

下校巡回が始まっています

教育委員会では、子どもたちの下校時の安全を見守るため、小学校における通学路の巡回指導を、4月26日より実施しています。
教育委員会から委嘱された11名の青少年指導員が、9月までの主に毎週月、木曜日に巡回を行います（長期休業中を除きます）。指導員は緑色のベストを着用し、児童の下校コース（ライラック、宮下、あかね、しらかば）に合わせ、横断の際の安全確認や声かけなどを行いながら、自宅近くまで見送ります。子どもたちの安心・安全な通学のために、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

下校巡回の様子

教育委員会
学校教育課 TEL 76-8026
社会教育課 TEL 76-8025
スポーツセンター TEL 88-0151
図書館 TEL 88-3101
給食センター TEL 88-2385

2021年6月号

地域学校協働活動本部事業

長沼町地域学校協働活動本部
長沼町教育委員会
社会教育課社会教育係
TEL 0123-76-8025

学校と地域をつなぐ活動にご協力ください！

ボランティア募集について

地域学校協働活動本部では、教育活動を支援していただく方を「地域学校協働活動ボランティア」として募集します。
子どもの教育に協力したいという思いが学校をより良い環境にし、子どもたちの成長と地域づくりにつながります。たくさんの方のご協力をお待ちしています。

主な活動内容

○水泳、スキー、体力テストの指導や補助
○夏、冬休みの学習指導や補助
○「放課後子ども教室」「土曜日の学習支援活動」の講師や支援等
○今年度は、新たに小学生の**ミシンの指導補助**も予定しています
※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動内容が変更・中止になる場合があります。

登録方法

登録申請書（教育委員会据え置き）に必要事項を記入し、提出してください。
詳しくは、社会教育係までお問合せください。

※上記の他に出来そうな支援があれば、 出来る範囲で結構ですので、登録にご協力をお願いします。

子ども教室

囲碁教室

学校支援

スキー授業

土曜学習

創作書道